会議録					
令和3年度第2回 生活支援事業協議体		日 令和3年10月 時 午後2時~	月 5 日(火) 4 時 1 0 分	場所	萌え木ホール B会議室
事務局	小金井市福祉保	·健部介護福祉課			
世 席 者	委員高良委員長(法政大学) 石塚委員(社会福祉協議会) 小島委員(社会福祉協議会) 榎本委員(介護事業者連絡会) 尾崎委員(民生委員児童委員協議会) 武田委員(地域貢献活動をする者) 村越委員(町会・自治会) 第2層コーディネーター 星野氏(小金井きた地域包括支援センター) 吉田氏(小金井ひがし地域包括支援センター) 吉田氏(小金井ひなみ地域包括支援センター) 雨宮氏(小金井にし地域包括支援センター)				
第1層コーディネーター 菊地原氏 (小金井市 介護福祉課) 事務局 平岡氏、田村氏(介護福祉課)					
傍聴の可否 ◎可 ・ 一部不可 ・ 不可					
傍聴不可・一部不可の場合の理由					
次 第					

1 開会

平岡高齢福祉担当課長

- 2 議題
 - (1)報告事項
 - ① 前回協議体からの進捗等〔資料1〕
 - ② 令和3年5月~8月分の生活支援連絡会報告〔資料2〕
 - ③ 生活支援コーディネーター活動報告(5月から8月) 〔資料3〕
 - ④ 令和3年度各地域包括支援センター活動進捗報告
 - ⑤ 高齢者のためのスマホ入門講座開催報告
- 3 検討事項

地域課題の抽出と取組について

4 その他

次回協議体の開催予定

- 5 閉会
- 1 開会

事務局によるICレコーダーの録音方式のため御自身の名前を名乗ったうえで、発言をしていただくよう説明。

(平岡高齢福祉担当課長)

平岡高齢福祉担当課長挨拶

2 議題

(1)報告事項

- ① 前回協議体からの進捗等
- ② 令和3年5月~8月分の生活支援連絡会報告
- ③ 生活支援コーディネーター活動報告
- ④ 令和3年度各地域包括支援センター活動進捗報告
- ⑤ 高齢者のためのスマホ入門講座開催報告

(田村包括支援係主任)

前回協議体からの進捗等、報告事項⑤「高齢者のためのスマホ入門講座開催報告」 について報告。

新型コロナウイルス感染拡大により、活動場所が使えず通いの場の減少が地域課題 として挙げられ、課題解決のためにオンラインの活用という整理がされた。

今年の6月に「高齢者のためのスマホ入門講座」、8月の末にフォローアップ講座 を開催し、講座受講後のスマホの活用状況の確認と復習を行った。今月末にまた「スマホ入門講座」を開催予定だが、受付初日の午前中に定員に達した。

東京都デジタルサービス局との共同実施で、シニアのためのスマホ相談会を実施する予定。

今年度、東京都の補助金を活用し、タブレットとWi-Fiルーターを購入し、通いの場再開を支援していく予定であり、10月15日、18日にオンラインを使った通いの場説明会を実施する。タブレットの使い方等の説明と、オンラインを使って実際につながる体験を予定している。

最後に今年度より短期集中サービスCという、3か月間医療専門職の指導の下、トレーニングを行い、生活機能の改善を目指すという事業を始めた。3か月の利用後の生活について地域ケア会議を開催し、多職種で参加者の状況を検討し、参加者の目標達成に向けて地域資源等を提案する予定。

(高良委員長)

定員が午前中でうまるということは、ニーズを把握していると思う。 サービスCは、その後また戻ってしまうという課題がある。サービスCを利用した状態を継続できるような、何らかの資源につなげていくというのは非常に重要な視点。 もしない資源ならば、この機会を活用しながら、新たな社会資源を開発につなげていってほしい。

- ②「令和3年5月~8月分の生活支援連絡会報告」
- ③「生活支援コーディネーター活動報告」 資料参照。
- ④「令和3年度各地域包括支援センター活動進捗報告」

(金子氏)

情報発信及びコロナ禍における地域、関係機関との関係の持続化について、課題に

挙げており、ひがし包括版の情報誌を作成し、アンケートを同封し、自治会、町会、 民生委員、医療機関に向けて配布を行った。地域の現在の状況について情報収集を行い、生活に関わるちょっとした困りごとに対する課題が抽出でき、2層協議体につな げていければと考えている。

地域の方々との関わりの中でも、世間話や会話の中から近所の方々との関係性や助け合い活動の話を聞くなど、生活に関わるちょっとした困りごとに対する情報を得ることができている。

また、さくら体操の自主グループにおいて、リーダーの退任、グループの解散の危機があり、参加者から継続の声が上がったため、活動継続のための話合いを2層協議体として複数回開催した。その結果、新しいリーダーが決まり、新生グループとして再始動することとなった。いきいきサロン事業の紹介等も行い、資金的な援助や保険加入など、安心した形で4月26日の解散から9月13日の再開へとつなげることができた。

(雨宮氏)

コロナ禍ということで、各活動団体は感染防止に配慮して、人数制限、新規の参加 者の受入れ不可など手探りの状態で実施している。

1点目は、完全リモートで行われていたさくら体操グループが、会場参加ができるようになり今は会場とリモートの両方で一緒に実施している。

2点目は、青空ラジオ体操は常時22~23名参加している。8月に社会福祉協議会の さくらファンドの申請が通り、必要物品のCDラジカセと乾電池を購入をした。

人と会えることは、お互いの見守りにも役立っている。

3点目として居場所の選択肢を広げるために、集会施設に出向いて活動団体の把握 を行っている。

(吉田氏)

度重なる緊急事態宣言ということがある中で、一つのさくら体操は会場の問題で休止せざるを得ないというのもあった。メイン会場の他にもう一つの会場を取ることができたため活動を継続することができた。

みなみ包括ニュースは、情報媒体として自分たちが情報をつかむための書面として 活用できるようになってきた。

さくら体操リーダーから体操ではない集いの場が欲しいと相談を受け、今月から都 営アパートの集会室でサロンを開催することになった。

高齢化が進んでいる古い集合団地の中で個別ケア会議をしている。住民の他、消防など入ってもらい話し合いの場を作っている。

(星野氏)

サロンや通いの場に訪問する中で、サロンの代表や参加者さんと顔なじみになって、相談を受けやすい、相談しやすいつながりというのを目的として動いる。

梶野町おしゃべり会が歩こう会、おしゃべり会をオンラインでやってみようという 取組が始まった。オンラインは、5~6名からの参加からいつの間にか住人が住人を 呼んで、他市からの参加がありおしゃべりの場ができてきている。

ワクチン接種も進み、感染が落ち着きはじめ活動を再開しはじめた。活動に参加するには最初は一人でいくにはハードルが高く、地域の人が一緒に行きましょうと手を

引っ張ってくれる人がいるといいと思う。

3 検討事項

地域課題の抽出と取組について

(菊地原氏)

地域課題であがったキーワード「居場所」、「情報」、「ICTの活用」、「ちょっとした手助け」、「孤立」を緊急性の高低、対応性の高低をマトリックスにおとし、緊急性が高く、対応性の低い「ちょっとした手助け」について市の課題として取り組む課題としたいとした。

(高良委員長)

即時性とか柔軟性とか、いろいろなものが必要で、こういったサービス、手助けみたいなことを検討することは一番重要ではないかと思う。

(菊地原氏)

昨年のコーディネーターの活動報告からちょっとした困りごとを抜き出したものからあったらいいなというサービスを出していただきたい。

既存の社会資源で解決できるもの、または既存のサービスの利用をもっと柔軟にすれば使いやすくなるのではないかというものを出し、それに対して、新たな資源開発が必要なのか、どういった社会資源が必要なのかについて検討したい。

給付金申請のために通帳のコピーを取ってほしい、コピー機の操作方法が分からないという相談について検討。

(小島委員)

ちょっとしたことを教われるような人、ボランティアの会があったらいい。ボラン ティアの会があるが、高齢化という問題がある。

(高良委員長)

ボランティアの会は、システムとしては一応この地域にあるが、それが機能できていない。なぜならば、高齢になっていて、ボランティアができる人たちがいないということになる。

(菊地原氏)

既存のボランティアの会という社会資源はあるけれども、再資源化が必要ということがある。

(尾崎委員)

高齢者の困りごとの中には、ボランティアでできることとできないことをしっかり 分けるべきではないか。

(高良委員長)

実際にサービスがあるものをあげてもらってはどうか。

(石塚委員)

フォーマルなサービスは以下が考えられる。

銀行より預金引き出しができない高齢者、何らかの理由で銀行に行っての手続ができない状態になっているかた、自分で金銭の管理ができない方は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度が該当する可能性が高いということになる。

通帳記帳をしてほしい、銀行に御自身で行くことができない、もしくはそういった 判断ができないような方、それも権利擁護事業のほうで実際に具体的な対応をしてい る場合がある。

(高良委員長)

給付金申請のために通帳のコピーを取るというのは、ボランティアはできない。単なるコピー機の操作方法が分からない、コピーのやり方を教えてほしいということならば、あったらいいなと思うサービスも、コピーを一緒に取りに行ってくれる人が欲しいとか、コピーを取ってくれる人が欲しいとか、コピーのやり方を教えてくれるボランティアが欲しいとか、サービスがまた違ってくると思う。

(石塚委員)

例えばコピー機というところでいくと、公共施設であれば、そこの職員の方にどうやって使うのですかと聞くという話が一つ。コピーをとるにはコンビニに行く人が多いと思うので、コンビニのほうでもコピー機の操作が分からない方は気軽に御相談くださいみたいな御案内をしていただくとか、気にかけてくださいとか協力を呼び掛けることはできるのではないか。コンビニはその場に行って聞けば、24時間開いていて、好きなときに行って相談できる。インフォーマル的な形で、コンビニと市で連携してやるというのもありなのではないか。

(菊地原氏)

市ではコンビニに限らず、いろいろなところと見守り協定というのを結んでいるので、高齢者が行ったときに困っていそうだったら支援してあげてくださいねという声がけというか、そういった強化をしていくことで、もしかしたらそういった支援ができるのかもしれない。

(吉田氏)

フォーマルとインフォーマルの中間の人の支援をどうしたらいいのかが課題ではないか。

(石塚委員)

権利擁護事業も、今少し困っているので使いたいといってすぐに使えるものではない。実際に普通に申し込んでも2か月ぐらいはかかる状況で、下手すれば半年待ちの可能性もある。明日困っているのにといったことに応え切れないということはある。目の前で起きているところにどうやって対応するのかということはリアルにあるのだろうなと思う。

何らかのインフォーマルとフォーマルの間ぐらいの中間的な何かをつくっていくという、後ろ盾が必要なところになるのではないか。

(尾崎委員)

高齢者を狙った犯罪も多種多様な手口があるので、なかなかそういうことに携わるボランティアさんの選出も大変なこと。権利関係に関わるような仕事というか、その方の責任をきちんと負えるかどうかを認可制のようにしてもう少し軽い段階で関われるような資格ができるといいのではないか。

お家の中に入ることについても、似たような懸念を抱く方はなかなかお願いができない。薬局さんと協定を結び、体調が悪いときのお薬の受渡しもできるといい。

(榎本委員)

ニーズが埋もれている方はたくさんいらっしゃるのだろうなと思う。公的サービスが入っている方はいくらでも対応できる。

薬局さんは持ってきてくれるところも結構ある。市民の方が御存じでないものがたくさんあって、それをお伝えいただくということもすごく大切なこと。

(菊地原氏)

金銭管理に関しては、フォーマルとインフォーマルの間の中間的なサービスがあったらいいのかという。

(榎本委員)

中間があればいいが、それをつくるのはすごく難しいと思う。

行政や社協が研修を行い、しっかりした仕組みができると、地域としては住みやすい 地域になっていくのだろうなとは思う。

(高良委員長)

先に別のもう少し軽めのところからいったほうがいいのでは。

(菊地原氏)

ごみ出しが困難になってきてしまったという困りごとに対して検討したい。

(武田委員)

ごみ出しを定期的にしてくださる制度があったと思う。

(金子氏)

要件が要介護3以上と厳しく、高齢者も増えてきていて、これだけの資源では今後難しいと感じている。インフォーマルサービスが作れたらいいと思っている。

(高良委員長)

ふれあい収集の例えば要件をもっと緩和して、サービスを広げるという可能性はないのか。サービスを広げてしまった場合には、ふれあい収集のほうの人材とか何かが足りなくてできないという課題があるのか。

(田村包括支援係主任)

要件を広げてほしいというニーズがあるということがある程度集まってくれば、担当課と検討するということも出てくるかなと思う。

(高良委員長)

インフォーマルサービスで新たに何かをするとか、近くの人たちで助け合いの形をつくっていくとか、いろいろな選択肢があっていいと思う。例えばふれあい収集の対象要件が非常に厳しくて、本来は同じようなニーズで同じように必要としているのだけれどもできないという場合には、やはり対象要件をある程度広げていって、同じように困っている状況の方は使えるようにするというのは一つの解決方法だと思うので、併せて考えていくことは必要なのだろうなと思う。

(菊地原氏)

ふれあい収集の要件をもう少し緩和できるかどうかという話と、それを使いたいという人が増えていってしまうと、市がパンクしてしまうという課題はある。生活支援として支え合いの中で何かできればいいなとは思う。例えば、ごみ捨てに関して、インフォーマルな関係で何か解決しているよという事例はあるか。

(星野氏)

例えば配食サービスの「配食のふれ愛」さんというところのサービスとしてやっている。配食を契約してくださった方を $2\sim3$ 分お手伝いしますよと。それは電球交換でもよかったり、ごみ捨てでもいいしというところで、それを宣伝にして配食をしている。

実践事例といったところで、夕方に配食サービスの人が来てお弁当を届けた帰りに、まとめたごみ出しをするという実践例はあった。大家さんの了解も得て、前日の夕方から出し、周りの苦情が上がったらやめてもらうかもしれないけれどもという条件付きだが、特に苦情も上がっていない。

(高良委員長)

こういうものをほかのいろいろなサービスをしているところに、ちょっとしたサービスやってくれませんか?みたいなのをお話ししていって、いろいろなところにも同じようにやってもらう状況をつくるというのはありだと思う。そうすると、もっと利用者さんが増えますよみたいな話をすれば、多分、1~2分とか、荷物を出すだけとかだったら幾らでもしてくれるような気がする。

骨粗鬆症により腰痛があり、痛くて急に動けなくなったという困りごとについて検 討したい。

(小島委員)

動けないから生活に必要なことが御自身ではできなくった。介護保険を使う感じではない方ということなのか。

(武田委員)

たまたまうちのお隣のおばあちゃんもそう言う感じで、包括さんに御紹介した。90代の独居であるが、御本人はとても遠慮する方で、人が入って来られることを物すごく拒否するような方だった。独居では無理だろうなと思って、包括さんと連絡を取った。何が大変かと聞いたらお買い物が大変ということで、今はお買い物のヘルパーさんが金曜日に1時間ぐらい入っている。

(尾崎委員)

転倒や圧迫骨折して動けなくなるのは突然来る。突然誰かの支援がないと生活ができなくなるというのは誰にも起こり得ること。そういったときに、介護保険を使うにしても時間がかかるし、突然そういうことが起きて相談があったときにどういうサービスがあったらいいかということ。

(武田委員)

お手伝いを申し出たが、遠慮してお手伝いができなかったため、包括につないだ。 地域の私たちができることは、自分が出来なくてもそう言う関係をつなぐということ だと常に思っている。その様な協力であれば何とかできるのではないかと思う。

そのために、常々地域の中での交流が必要でお隣さんカフェというのを始めた。すごく戦力になることではないが、まずは知り合うことが大事だなと思っている。

(菊地原氏)

介護保険を使いながらも、武田さんのような方が日頃から見守りというか、声かけというか、一緒に関わっていただくのが、その方にとって、地域で生活する中で一番安心・安全なのかなと思う。介護保険サービスを使ったから私はもうさよならねではなくて、ずっと関わっていってほしいなと思う。

(高良委員長)

ここに上がっている高齢者の方の困りごとは、報告のときにあったということか。

(菊地原氏)

総合相談であがったものを、分類した中でちょっとした困りごとに関して振り分けたものをここに挙げている。包括さんでもどこどこに紹介しましたで終わってしまうことが多々あって、もっとインフォーマルなサービスを地域の助けの中で解決できないのかなというところで挙させてもらっている。

(高良委員長)

包括さんのほうで実際にこうやっていろいろ支援を、これがないと困っているとか、ここのところをちゃんと充実してほしいとか、ここをつなぎたいのだけれどもつなぐ相手がいないとか、言っていただくと早いのではないかな。

(星野氏)

お金に関して、社協さんにつないだり、相談をさせていただくと、混み合っているとかで、即時性というのがどうしても少ないなというところは感じている。地域の方でお手伝いするにしても、やはり難しいという御意見もあり、すごく悩むところ。

(高良委員長)

実際にサービスがあるのだけれども、そこまでではないというところのちょうど狭間。これは、すぐに利用ができないから、その期間限定でのサービスが必要だという考え方と、もう一方、対象にはなっていないのだけれども、自分一人で金銭管理をするにはかなり危なっかしいという人たちはいるか。

(星野氏)

金銭管理も何だかんだできてしまっている。時間をかけて引き出せているのかなとか、印鑑と通帳を持って引き出しているのだろうなと思う。

(高良委員長)

銀行に対しては一つ大きな課題であり、銀行の方がどれだけ高齢者に対する課題について理解いただいているのか。

(吉田氏)

権利擁護事業の手前みたいなところが必要になってきている中で、人材養成なりな んなりをして、即応性のあるような仕組みがあればいいなと思う。

インフォーマルに関しては、日頃からの見守りだったり、付き合いの関係を、我々包括支援センターの生活支援コーディネーターとしてもつくっていかなければいけないのだろうなとは思っている。老人クラブは居場所として活動の他、友愛活動という会員同士の相互の見守りや、互助もできている。クラブによっても少し温度差はあるが、電球交換とか病院の付き添いをしているクラブもある。

ただ、電球の交換が必要になってからとか、病院の付き添いが必要になってからクラブに入りますという話ではない。そういう意味では、ある意味老人クラブみたいな社会資源というのは、老人クラブの印象も少し変えてもらって、我々も違うのですよということもお伝えして、そういったところに加入してもらうことができる方は入っていただくというのも一つの見守りの手段かなと思う。

(雨宮氏)

先ほどの金銭管理とか権利擁護に関するものに関しては、どうしても信頼できる人に頼みたいというが方が多い。そこにつなげる制度があるのかなと考えると、認知症があるなしではなく、今ちょっと必要という方もいる。安心して誰かと一緒にそういう手続をしたいという方もいるので、今の制度にはないところなのかなと感じている。

(金子氏)

金銭管理に関わらないものに関しては、何らかの機関につないで問題を解決していくという方法を採っている。金銭管理に関しては、すぐに対応ができないというところは、必要性が高いと思っている。何らかの形で資源開発ができたらいい。

(高良委員長)

これから対応を検討するのは大変なのだけれども、本当に困っているのは金銭に関することのようだ。そうなると、社協の地権とかの関係を含めて、どういうところが本当にできるのか、どうしなければいけないのか、ここをやるとなると行政としても

本腰を入れてやらないといけない話になってくる。

(石塚委員)

権利擁護事業は、契約もそれなりに時間がかかるということはあるので、権利擁護事業のほうがすぐに利用できるという状況になればいいのでしょうけれども、現在は120件ぐらいの方を抱えながら、エントリーして待機になっている方は20~30人ぐらいいるというところでは、うちの体制が整っていればいいのかというと、うちもスタッフが増えたからといってその状況は変わらないのだと思う。

(尾崎委員)

必要なときになってからでは間に合わないというか、時間がかかってしまうのですよ。かといって、それより前からそういう制度について申請するというのはできないので、そこら辺の時間をどう埋めるかということだと思う。

(高良委員長)

いろいろな議論はかなりできたのではないかと思う。そういう中でも、やはり5列目までをしっかりと議論しないと、本当に困っている方たちがいらっしゃるよということは明らかになったのではないかなと思う。継続的に次回の協議体でも、もちろん協議体でなくても、連絡会の中でもお話合いされると思うが、より具体的に、何で、どこのところが、どういう人たちが、どういうことで困っているのかという課題の具体的な詳細の内容について詰めていただいて、把握していただいて、その上で銀行サイドのアプローチだったり、いろいろな専門職の方とのアプローチだったり、いろいろな場面からまた検討していくということで進めていってはどうかと思う。

簡単なものではないのではないかなと思うが、実際に困っている方がいる以上、話合いをしていかなければいけないところだと思う。引き続き検討をしていただきたい。

4 その他

次回協議体の開催予定

令和4年2月1日火曜日を予定。

5 閉会